別紙標準様式（第７条関係

会　議　録

会議の名称	令和５年度　枚方市社会福祉審議会 第２回地域福祉専門分科会
開催日時	令和５年１１月１６日（木）　１５時４５分から １７時３０分まで
開催場所	枚方市役所別館４階　第２委員会室
出席者	所めぐみ会長、末岡妙子職務代理者、井手祐子委員、 鵜浦直子委員、阪本徹委員、田村正治委員、宮川和香子委員、 福間眞智子委員、若槻美可委員
欠席者	亀井信順委員
案　件　名	１．「枚方市地域福祉計画（第５期）」策定に係る市民アンケートの実施について
提出された資料等の名称	＜会議資料＞ 資料１：「枚方市地域福祉計画（第５期）」策定に係る市民アンケートについて 資料２：枚方市「地域福祉」に関する市民アンケート調査案 ＜参考資料＞ 参考資料1　枚方市地域福祉計画（第５期）策定に向けてのスケジュール
決定事項	枚方市「地域福祉」に関する市民アンケート調査票の内容については、委員の意見を踏まえたうえ会長一任で決定とする。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	なし

所管部署 （事務局）	健康福祉部　健康福祉政策課

審　議　内　容	
発言者	発言の要旨
会長	定刻になりましたので、ただいまから令和５年度第２回枚方市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。 それでは、本日は、新たに委員の方を迎えられたとのことですので、審議に入る前に、事務局よりご紹介をお願いいたします。
事務局	前回、第１回専門分科会において、「枚方市地域福祉計画（第５期）」の策定にあたり、「再犯防止推進計画」を包含する予定であることから、再犯防止に取り組んでおられる、枚方・交野地区保護司会よりご推薦いただいた保護司の方を新たに選任し、枚方市社会福祉審議会条例第１０条第１項に基づき、委員長からご指名いただき、臨時委員として、審議にご参加いただく旨、ご報告しておりました。つきましては、このたび、枚方・交野地区保護司会からご推薦いただいた副会長の田村正治さんを、新たに本分科会の臨時委員としてお迎えすることとなりました。
委員	【就任挨拶】
会長	ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、本日の審議会の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。
事務局	ただ今の出席委員は９人です。委員定数１０人のうち、２分の１以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第７条第３項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。
会長	次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。
事務局	本日、傍聴者はございません。
会長	それでは、案件に入りたいと思います。案件について、事務局よりお願いいたします。
事務局	案件に入ります前に「枚方市地域福祉計画（第５期）策定の諮問」についてご説明いたします。策定に当たりまして、社会福祉審議会の委員長であり、計画策定を担う地域福祉専門分科会会長でもある所委員に対する諮問ということで、健康福祉部長より今回の計画策定に係る諮問書を読み上げ、手渡しさせていただきます。
事務局	【諮問書を読み上げ、会長にお渡し】
会長	確かに承りました。ありがとうございます。

事務局	以上で諮問を終わらせていただきます。会長よろしくお願いいたします。
会長	それでは、改めて案件に移りたいと思います。 案件「枚方市地域福祉計画（第５期）」策定に係る市民アンケートの実施について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【タブレットの操作説明】 【案件について資料１、資料２に基づいて説明】
会長	ありがとうございました。調査の概要や、アンケート項目についてご説明をいただきました。ご意見、ご質問について委員の皆様からお聞かせ願えればと思います。
委員	資料２の４ページ問１３の「次の相談窓口や制度などについて、あなたが知っているものはありますか」というアンケートの設問ですが、アンケートはこんな答えが出るだろうと狙って設問を作ると思うのですが、どのような狙いで設問を作りましたか。「知っている」と答えた人が多かったらそれでオーケーとするのか、「知らない」が並んだら相談窓口の発展のためにもっと宣伝をするのか、など。 実際のところは、相談窓口に行ったけれども継続的な支援にはつながることが出来ずに、力尽きる人たちというのが実際にはいると思います。そういう力尽きた人たちが本当は一番しんどい人たちだと思います。相談に来たけども来なくなった、じゃあそれでいいということではありません。それをどうフォローしていくかが重要です。「相談窓口作りました、よく知ってもらってるので、それでオーケー」ではないはずです。
会長	はい、ありがとうございます。事務局から説明お願いできますか。
事務局	ご意見ありがとうございました。 ますは認知度を確認したいというのがあります。「知らない」と答えた方が多いと、周知が足りなかったことになりますので、どういう形で周知を広げていくかというのを、次期計画を策定する際の材料の一つとしたいと思っております。 また、設問は前回と同じ内容になりますが、今回からは横に電話番号を追記することで、実は周知を兼ねている問いにさせていただきました。
委員	「ひらかた便利帳」には窓口がたくさん載っていますので、それを見ておられたら、問１３の窓口のことは分かると思うのですが、その「ひらかた便利帳」があまり読まれていないと思います。
委員	「ひらかた便利帳」は確かに便利だが、利用頻度は少ない。具体的問題が生じたときは電話もしくは窓口対応でお願いしている。小さな施策については、全部書き切れない不自由さがあると思います。見て

	もらえるようどう工夫するかですね。
事務局	先ほどのご意見に関連して、福祉事務所の取り組みを紹介させていただきます。来年４月からの予定ですが、福祉サービス検索システムといって、どこに何を相談できるのか分からない場合、自分の状況を入れていくと、適切な相談窓口が検索出来るシステムを導入する予定にしています。 しかしながら、そのような施策を行っても、相談窓口を知られなければ、結局は意味がないと思います。皆様のご意見のとおりです。「困っている方が適切な相談窓口にたどりつくことが出来るのか」は常に課題だと感じております。アンケート結果によっては、弱いところはもっと周知が必要でしょうし、もっとニーズがあるのではないかという検討が必要かもしれません。
会長	はい、ありがとうございます。 問１３の設問は、基本的にはこの様々な相談窓口についての認知度を知るということですが、合わせて、せっかくアンケートの機会を生かして、回答者に具体的な相談窓口を、「あ、これのことね」というのを確認しながら回答してもらうというような理解でよろしいでしょうか。
事務局	そうですね。
委員	すみません、先ほど丁寧に言わなかったので、伝わりにくかったと思うのですが。１回相談行ったけれども、面倒になって行くのをやめた方へのフォローの意見についてです。「相談窓口を利用してそれで解決したかどうか」、「諦めて相談窓口に行かなくなったかどうか」というのがアンケートで取れると良いと思います。途中で力尽きる人がどのくらいいるのかがすごく気になっています。 先ほどおっしゃっていた検索ができるような能力がある人ではなく、そうじゃない人たちが力尽きているはずです。私の知り合いで、ものすごく丁寧に支援をして相談窓口に連れて行ったのに、結局手続きしてくれなかった人が実際にいました。そういう状況を把握できると、認知度を上げた次の段階を検討出来ると思います。
事務局	おっしゃっていただいてるような状況は、これだけたくさん相談窓口がある中で、総括的にアンケートで把握するのは難しいです。基本的には相談窓口を持っている部署が、どれぐらい解決できたのかを把握する必要があると思います。相談窓口を持っていても、「解決しない」「寄り添ってもらっていない」と思われているとやっている意味がないので、もちろん把握すべきだと思います。 「相談窓口の検索システムを作っても、検索する能力がない人がいる」というご意見は、おっしゃるとおりだと思います。ですので、検

	索できない方をどのようにして支援に繋げていくかというと、民生委員さんや地域包括支援センターを通してなど、様々なところから情報を得て支援に繋げる必要があります。「繋いだのに上手くいかなかった」となれば、これは反省すべきことだと思います。 　様々なところから情報を得て適切な窓口に繋ぎ、重層的な支援を行う取り組みは行っていますが、こういった場でご意見いただいて、改めてどこに問題があるのか、それをどう行政として対応していくのかは、これからも引き続き考えていかないといけないことだと思います。
会長	はい、ありがとうございます。
委員	枚方市ではおくやみコーナーといって、死亡の手続きがここに行くだけで全部済むという窓口があります。とても助かったという声がありましたが、一方で離婚の手続きで行ったら、あっちこっち回った上に１日では手続きが終わらなかったという声もありました。だから、離婚の手続きもおくやみコーナーみたいに 1 か所で済む窓口があれば良いと思いました。
事務局	ありがとうございます。おっしゃっていただいてるように、おくやみコーナーは「１か所で済んで助かった」という声をたくさんいただいており評判が良いです。事前にその人に必要な手続きを集約して、来られたときに全部手続きできるように準備しておりますので、基本的には事前予約制です。空いてるときであれば、予約なしでも対応しております。 　離婚や結婚など、様々な手続が複合的にある部分については、ワンストップ化を試みている段階です。やっぱりこの縦割り行政の中で、複数の部署がまたがって対応するっていうのは非常に困難もありますが、当然今後そういったところもやっていきたいと思っています。 　本日の案件でご説明した、新しく計画に反映させる「新しい地域拠点」ですが、これはその窓口に行かなくても、画面を通して手続きや相談が出来るというようなものです。先ほど発言があった「適切な窓口を検索できる能力がない人はどうするのか」というご意見については、担当者を配置して、内容をお伺いした上で適切な窓口につなぐというような対応もしていきたいというところです。今後そのような展開をしていく予定をしていますので、地域福祉の観点から、地域福祉計画に入れていく予定をしております。
委員	今日の議案は、アンケートの実施についてです。本来は「アンケートの中身がこれで良いか」が今日の検討内容と思っておりますが、いかがでしょう。皆さん各論ばかり発言されていますが、まだアンケートの結果は出ていないので、その議論は次の会議だと思います。

会長	私から申し上げてもよろしいですか。 そうではあるのですが、例えば今の議論を踏まえまして、資料２の５ページの問１４「前の質問にあるような相談窓口で相談したいときに、あったら便利と思う仕組みはありますか」という設問があります。答えの選択肢の５番目には「ワンストップの相談窓口がある」とあります。この部分は、各委員の皆様からご意見が出た部分ですね。議論いただいた部分がすでにアンケート項目に入っていれば必要性を再確認できますし、あるいは「ここをもうちょっと加えたほうがいいのでないか」ということもあるかもしれません。 その上で、アンケートの結果を見て、皆さんに改めてご議論いただいて、第５期の計画策定に生かしていけるといいのではないかと思います。 それからもう１点ですが、案件の説明でありましたように、この調査の対象は枚方市にお住まいの１８歳以上の方の無作為抽出です。だからその方たちの中には、今まさにお困りの人も入っているでしょうし、そうでない方もいます。これが例えば、支援者や何かの制度を利用中の方を対象としたアンケートであれば、また得られるものが違ってきますが、今回のアンケートはもともと目的が違います。 １つのアンケート結果からは全部は分かりません。複数の調査を組み合わせて分析する必要があります。 「じゃあもっとターゲットを絞ってアンケートをした方が良いのではないか」という声があるかもしれませんが、アンケート対象者を無作為抽出にすることによって、今関心がない層をどうやって引き込んでいくのかという展開を考えていくことが出来るかと思います。 委員の皆様にもアンケートの結果が出た後に、ご意見・ご議論いただきたいというところでございます。
委員	ここのことをもっと知りたい、充実させてほしいという気持ちがあるので、そういう答えが出てくるようなアンケートのとり方をしてほしいということが、きっと事務局側には伝わったと思います。 今日の意見を反映したアンケートを作るんですよね。
事務局	そうです。今日提示しておりますアンケート案に、今日いただいた意見を反映させて確定という形です。 今、タブレットに資料１の３ページを表示しました。これは第５期計画のイメージ図でございまして、この地域福祉計画は、福祉に関わる様々な計画の上位計画として位置づけられております。ひらかた高齢者保健福祉計画２１・枚方市障害者計画・枚方市障害福祉計画・枚方市障害児福祉計画は次期計画を今年度策定予定で、それぞれがターゲットを絞ってアンケート調査を行っていますので、そちらで出たア

	ンケートの結果についても、地域福祉計画の策定の参考にできると考えています。 　ですので、地域福祉計画では細かくターゲットを絞ったアンケート調査をするよりは、１８歳以上の方に幅広くアンケートを取って、それぞれの計画の策定状況を見ながら、地域福祉計画の策定を進めていきたいと考えています。
委員	今日出た意見をもとに再審議するのですか。アンケートの内容はいつ頃確定するのですか。
事務局	いいえ。最後は会長にご一任いただき、伺った意見をどう反映するかというのを、会長と事務局とで詰めたいと思っております。アンケートは１月に発送の予定です。 　前回と同じ内容にして経年の経過を見たい設問も多くありますし、大きく設問を考え直すのは難しい部分もあります。
会長	多くの方にアンケートを回答いただきたいというところでは、たくさん項目がありすぎて回答者に負担がかかり過ぎるということも、よく検討しなければいけないことですね。 　提示いただいているアンケート案は選びに選んだ設問かと思います。資料１　５～７ページの「継続」の設問では、今までの変化を見ながら検討できるかと思います。「新規」の設問につきましては、ぜひ特に委員の皆様方に、これでよろしいかどうか見ていただきたいと思います。「地域福祉の観点から、どうしてもこの設問を加えてほしい」いうようなご意見ありましたらお願いします。 　今、事務局から説明がありましたように、アンケート内容について集まって議論する場は、今日が最後でございます。今日のご意見を、私と事務局で、全体を見ながらにはなりますが、アンケート内容に反映できればと思います。
委員	資料２の１１ページの問３４「犯罪をした者等の立ち直りに協力したいと思いますか」という設問ですが、協力雇用主の数や実際の受け入れ状況なども書いておくと、考えやすいと思います。
委員	５０か６０か所程度の協力雇用主がいます。業種は限定されていませんが、雇用主の傾向が特定業種に偏っている現状です。また、実際に雇用されている人数が増えなかったり、短期離職も多いなど、実際にはなかなか難しいところがあります。
会長	はい、ありがとうございます。 　これも実はさっきの相談窓口の認知度に関する議論と重なる部分があると思います。資料２の１０ページの問３３では、この再犯防止に協力する民間協力者についての認知度をここでも聞いていますね。新規の設問なので、結果を見て、どういった場合にどういう手立てすれ

	ばよいかを検討できたら良いと思います。 　繰り返しになりますが、地域福祉計画は福祉に関わる様々な計画の上位計画として位置づけられており、分野が幅広いので、計画上には載せきれないところもございます。「ここを大事にして進めていこう」、「既にある制度はよく知らせよう」というようなコンセプトを地域福祉計画に入れていくと、市の担当部局が取り組みやすいかと思います。
委員	資料２の９ページの問２７「任意後見制度を利用してみたいですか」の設問ですが、この任意後見制度に特化して聞いている理由は何ですか？法定後見制度も、使い勝手が悪いなどの課題があるので、そのあたりの意識なども聞くことが大切かなと思いました。
事務局	枚方市では、中核機関として、ひらかた権利擁護成年後見センターを設置しており、成年後見制度について総合的に推進をしております。法定後見制度は判断能力がなくなってからの利用になりますので、本人の意思が尊重されにくいというような課題が出ています。そのため任意後見制度を推進していきたいと考えていますが、なかなか制度利用が進んでいない状況なので、まずは現在の状況を把握するためにこの項目を入れております。
委員	スペースが許すのであれば、法定後見制度と任意後見制度の両方について、「利用したいか」や「利用したくない人はその理由は何か」を聞いても良いかなと。 　知的障害を持つ方の親御さんなどは、法定後見制度を利用したくても費用面など、様々な問題点を抱えている方がいらっしゃるので、意見を把握しても良いかなと思います。
事務局	おっしゃっていただいたとおりです。 　スペースの関係はまたどうさせていただくか検討します。
委員	このアンケートに回答したらひらかたポイントがつく、といったようなインセンティブはないのですか。ないのであれば、回答はなかなか集まらないと思いますが。
事務局	回答者にひらかたポイントの付与ができないか一度検討しましたが、今回は無作為抽出で対象者を選びますので、公平性の観点から付与はありません。
委員	資料２の８ページ「防災の取組について」の部分ですが、説明に「避難行動要支援者名簿の作成などを行っています」と記載がありますが、別の制度で「災害時要援護者名簿」もあります。混乱する人も多いと思うので、せっかくなら両方掲載したら良いと思います。
事務局	まず、おっしゃっていただいたとおり、災害時に関する名簿が２つあります。まず１つ目は、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者

	名簿です。これは、対象となっている要介護度や障害の種別や等級の方をデータで抽出して、避難行動要支援者として認定しているものです。そこから名簿を地域に渡したりするときには、同意を取って、同意がない方は名前を抜いています。 　もう１つは、枚方市社会福祉協議会で実施している災害時要援護者名簿があります。登載してほしい人を登載する、手上げ式名簿という形を取っています。名簿が２つあるのは、順を追って出来たためですが、混乱があるので１つにまとめるという動きをしております。 　ご指摘の箇所は、あくまで防災の取り組みの例として挙げていますので、制度を列挙するものではないと思います。
委員	資料２　８ページ問２３の「避難行動要支援者に関する取組」はどちらの名簿を指していますか。
事務局	「関する」取組なので、どちらの名簿であるかということではなく、避難するときに助けが必要な方に対する支援全般を尋ねる問いです。
委員	「災害時要援護者名簿」は、災害時の避難に不安がある方が希望して登載するものなので、平時から関係性を作ろうと思って見守り訪問をしています。一方で「避難行動支援者名簿」は要介護認定や障害者手帳で自動的に対象になるものなので、見守り訪問を望まない方もいて、ややこしいです。
会長	ありがとうございます。 　繰り返しになってしまいますが、実情をよく理解いただいた上で回答いただくとなると、もっといろんな設問を設定する必要があります。この場にいらっしゃる方はいろんな形で支援者の立場でいらっしゃるので、実情が見えているわけです。見えている立場からのお話は非常に重要ではありますが、一方で先ほどもお話があったようにアンケートの対象が無作為抽出なので、防災の取り組みは進んでいるのかという広い意味で設問を設定し、結果に応じて議論をいただければと思います。
委員	問２３の設問の「避難行動要支援者に関する取組について知っていますか」に「など」をどこかに入れておいたら良いと思います。特定の制度だけを聞いているわけではない、という意図で。 　また、「避難行動要支援者」は、「避難をするときに支援が必要な方」などのほうが分かりやすいです。
事務局	分かりました。
委員	資料２の１０ページに、協力雇用主の数や保護司の人数などの情報を入れると、イメージがついて考えやすいと思います。
事務局	実績の数については、計画の中に入れる方が良いと思います。アン

	ケートに実績を記載してしまうと、すべての設問に記載しないといけなくなるので、ここはあくまでも用語の説明にとどめ、対応策については、アンケート結果を反映しながら周知を図りたいと思います。
委員	一般の方が資料２の１０ページの再犯防止に関する設問を読んでどのぐらい理解が出来るのか、と思います。
事務局	知らないという方がどのくらいいるのか、そこを把握するためにこの設問を設定しています。
委員	保護司の人数や協力雇用主の数は流動的です。また、実際に稼働している協力雇用主の数は、数字よりも少ない可能性があります。用語説明にとどめるのが良いと思います。
会長	ありがとうございます。 まず資料２の１０ページのアンケートで１番知りたいのは、認知度ですよね。そして実際に計画を作る段階において、その結果を分析するというところですね。
委員	資料２の１２ページ問３７「地域福祉はどのように変わったと思いますか」の設問の中で、「４、防災マップや防災ネットワークなど災害時の支援体制が整備された」とあります。防災マップや防災ネットワークなどが整備されたからといって、支援体制が本当にあるわけではないのに、という思いで見てしまいます。「制度がある」という話と、「支援体制が本当にある」という話は別です。
会長	良い方向に変化はしているが、完了はしてないということですね。 実はこのご指摘いただいた「４」以外は全部、「増えた」「活発になった」「進んだ」など、変化の表現です。確かにそこは表現を合わせたほうが良いですね。
事務局	支援体制の整備が「進んだ」というような表現に変更できると思います。
委員	問３７は、回答者は知らないので評価できないと思います。「分からない」という選択肢入れてほしいです。 枚方市全体の施策の進み具合を評価してもらう設問なので、回答者の意識を聞いていますが、ご自身が変化したかどうかを聞いたほうが分かりやすいかもしれません。「見かけるようになった」、など設問であれば答えやすいと思います。
事務局	文言は今ご指摘いただいた方向性で調整をさせていただきます。
委員	地域福祉という言葉も回答者に理解いただけるかという心配があります。
事務局	アンケートの１ページ目に、地域福祉という言葉の説明は記載しています。 また、地域福祉という言葉は分からなくても、設問がとても細かい

	ので、１つ１つの設問では答えられるようになっています。
会長	問３７は項目を１０に分けているので、地域福祉ということが分からなくても、１個１個についての変化を主観で答えていただくと良いですね。
委員	問３７は、言葉を知らない、内容も知らない方が多いんじゃないかと。先ほどのご意見にもありましたが、「問いの内容自体が理解できないから分からない」という選択肢があると良いと思います。
事務局	言葉を知らない、分からない場合は、回答は「全くそう思わない」の選択肢が当てはまるのではないですか。
委員	「全くそう思わない」は言葉を知っている上でそう思わない、という意味になると思います。知らないから判断できない場合と区別するべきだと思います。
事務局	おっしゃっていただいている「分からない」をどのような文言にするか、整理させていただきます。
会長	結果にたくさん「分からない」が出ると、アンケート設計を失敗したかもしれないという不安があるんですよね。 ただ、地域福祉というのは「予防」という観点が大きく、お元気なうちから早く知っておいていただくことが大切なので、回答者に「分からない」と評価を投げられてしまっても、むしろ受け止めて考えるということが必要かもしれません。 では、皆様時間となっておりますが、いかがでしょうか。アンケート案の確定について、私に一任をいただけるということでしたが、いま一度確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。
委員	【異議なしの声】
会長	それでは、一任させていただきます。 最後に、事務局から何かご連絡事項はございますでしょうか。
事務局	本日は、熱心なご意見ご審議を賜り、ありがとうございました。 事務局からの連絡事項として、今後の予定についてご報告いたします。本日、いただいたご意見を基にアンケート内容を確定させたのち、事務局説明にもありましたように１月１８日よりアンケートを実施いたします。 参考資料の「枚方市地域福祉計画（第５期）策定に向けてのスケジュール」にも記載しておりますとおり、アンケート結果につきましては、今年度末に最終結果を取りまとめたのち、日程は未定ですが、令和６年度第１回目の分科会においてお示しする予定でございます。 また、毎年実施しております「地域福祉セミナー」につきましては、２月から３月を目途に実施する予定でございます。 連絡事項は以上でございます。

	本日は貴重なご意見ありがとうございました
会長	ありがとうございました。 それでは、これをもちまして令和５年度第２回の社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。 どうもありがとうございました。